

平成29年度横浜市中心と畜場費会計予算

平成29年度横浜市中心の中央と畜場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,816,173千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成29年2月14日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 215,855
	1 使用料	215,855
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		2,644,129
	1 一般会計繰入金	2,644,129
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		870,187
	1 貸付金元利収入	776,875
	2 雑収入	93,312
6 市債		86,000
	1 市債	86,000
歳 入 合 計		3,816,173

歳 出

款	項	金 額
1 中 央 と 畜 場 費		千円 3,816,173
	1 運 営 費	2,985,959
	2 施 設 整 備 費	327,991
	3 公 債 費	501,223
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,816,173

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央と畜場 施設整備費	千円 86,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0以内%	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	86,000			